

平成 29 年 1 月 23 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社  
代表者名 取締役社長 戴 正 呉  
(コード番号 6753)

### 当社に対する仲裁申立てに関するお知らせ

当社を含む3社は、Samsung Electronics Co., Ltd. (以下「申立人」という。)より仲裁を申し立てられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1 仲裁が申し立てられた日

平成 28 年 12 月 22 日 (当社への申立書送達日 平成 29 年 1 月 5 日)

2 仲裁申立の内容及び経緯

申立人は、液晶パネル製造会社 (以下「製造会社」という。)が製造するテレビ用液晶パネル (以下「液晶パネル」という。)を、商社 (以下「商社」という。)を通じて購入しておりましたが、製造会社より液晶パネル供給停止の通告を受けたとして、製造会社及び商社並びに当社の3社に対し、429,000,000US ドルの損害賠償と申立人からの発注に基づく液晶パネル供給の履行を請求しております。

なお、当社は、上記取引について、申立人が締結した売買契約の当事者ではありません。

3 仲裁を申立てた者の概要

(1)	名 称	Samsung Electronics Co., Ltd.
(2)	所 在 地	416, Maetan-3-Dong, Youngtong-Gu, Suwon-Si, Gyunggi-Do, Korea, 447-742

4 今後の見通し

仲裁申立書の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。

以 上